

社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準

元請企業

1. 工事を受注する際には施工に携わる作業員に係る法定福利費を適切に考慮し、ダンピング受注をしないこと
2. 関連企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
3. 施工する現場に携わる関連企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求め、作業員が適切な保険に加入していることを確認すること
4. 関連企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
5. 関連企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

関連企業

6. 工事を受注する際には必要な法定福利費の額を適切に積算して法定福利費を内訳明示した見積書を提出し、ダンピング受注をしないこと
7. 労働者である社員と請負関係にある者を明確に区分し、雇用する社員については、法令に従って必要な保険に加入させること
8. (再下請に出す場合) 関連企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
9. (再下請に出す場合) 関連企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求めること
10. (再下請に出す場合) 関連企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
11. (再下請に出す場合) 関連企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

当社は、「福井県建設業社会保険加入推進地域会議」において採択された『社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準』を遵守することを宣言します。

令和 年 月 日

会社名	
代表者	
所在地	

<送付先・問い合わせ先>

福井県建設業社会保険加入推進地域会議（福井県 土木部 土木管理課 建設業グループ）

FAX 0776-22-8164 / TEL 0776-20-0470

福井県 建設業社会保険加入推進地域会議

目的

建設業における技能労働者の処遇の向上及び公平な競争環境の構築を目的に、これまで建設業界と行政が一体となって進めてきた社会保険加入対策について、平成24年度の取組開始から5年以上が経過し、着実に効果が現れてきているところです。

この取組の徹底を図るとともに、より地域に根ざした形で、地域において活躍する建設企業に理解を広げ、取組の定着及び更なる加入促進に繋げることを目的として、本会議を開催するものです。

主な内容

社会保険の加入に積極的に取り組む企業にお集まりいただき、

①社会保険加入対策の取組を行っている建設企業の発表

②社会保険の加入に向けて企業が守るべき『行動基準』の採択を行います。

これにより、一定の適正な受注環境のもとで営業活動が行われること、そして、技能労働者の処遇の向上、さらには、担い手の確保に繋がることが期待されます。

※『行動基準』採択後、行動基準を遵守する企業を「**社会保険加入促進宣言企業**」として募集し、近畿地方整備局のHP等で宣言企業リストの形で公表させていただくことを予定しています。

参加対象者

- 福井県に拠点を置く建設業者
- 福井県内での施工実績を有する建設業者

※法人・個人は問いません。
※建設業関係団体への加盟・非加盟も問いません。

主催者

福井県	福井県建設産業団体連合会	近畿建専連	日建連 関西支部	近畿 地方整備局
-----	--------------	-------	-------------	-------------

【連絡先】 福井県 土木部 土木管理課 建設業グループ (TEL 0776-20-0470 / FAX 0776-22-8164)

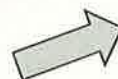
～建設業者のみなさまに役立つ情報を発信します～
近畿地方整備局 建政部 建設産業第一課
公式Twitter始めました！

建設業者のみなさまに役立つ情報を効率的に知っていただけるよう、公式Twitterによる情報発信をすることとしました。

ぜひフォローして下さいますよう、よろしくお願いします。

アドレス：https://twitter.com/mlit_kinkensan

またはQRコードを読み取ってアクセスして下さい。



例えば次のようなツイートを行います

例①：法令等の改正等に関する情報（7月31日～）

平成●年●月●日に改正建設業法が施行されました。これに伴い建設業許可申請時に■■証明書を提出していただくことが必要になりました。詳しくは下記URLからご確認下さい。

<http://www.>



例②：近畿地整等が開催する講習会等の情報

平成●年●月●日■時から▲▲会館会議室において、★★講習会を開催します。多数のみなさまのご参加をお待ちしています。

この講習会は、CPDS認定プログラム（2ユニット取得）です。詳しくは下記URLからご確認下さい。

<http://www.>

他にも、建設業の魅力向上に繋がる新しい取り組みを行ってられる企業のインタビュー等も発信する予定です♪



このTwitterアカウントは発信専用のため、お問い合わせは、こちらまでお願いします。

国土交通省 近畿地方整備局 建政部 建設産業第一課
〒540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44
TEL 06-6942-1141(代)